様式第1号(第4条関係)

　　　　年　　月　　日

玄海町長　　　　　　　　　様

申込者　　住　　所

氏　　名

電話番号

空き家バンク制度物件登録申込書

　玄海町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、空き家バンク制度への物件登録を申込みます。物件登録内容は、空き家バンク制度物件登録カード（様式第2号）記載のとおりです。

* 1. 町では、情報提供や必要な連絡調整等は行いますが、「物件登録者」と「利用登録者」間で行う物件の売買、賃貸借等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。仲介等は仲介業者等が行います。なお、仲介等に係る費用については、宅地建物取引業法（昭和27年法律176号）第46条第1項の規定による額となります。
  2. 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は、本制度の目的以外に利用いたしません。